(5)	10.11.12.20組	重 政 理事
6	13A·13B·14·15組	野 原 理事
7	16・18・19組	野 村 理事
8	6 · 7 A · 9組	福 元 理事
9	26 · 27 · 28 · 41組	平 野 理事
10	42・43・44・45・46組	山 本 理事

2. 幟立て・灯籠上げ並びに収納

- (1) 幟立て及び灯籠上げは、参道清掃後に引き続き実施して下さい。
- (2) 幟・灯籠の収納は、5月5日(金)午前6時から実施して下さい。
- (3) 組の分担は、下記のようにお願いします。

以上各組の作業分担です

3. その他

- (1) 悪天候の場合には、各地区氏子総代の方々の指示によって、実施して 下さい。
- (2)作業には特に安全に注意し、短時間作業に終了できますよう、皆様のご協力お願いいます。
- (3) <u>各理事</u>さんは、分担の清掃が終了したら、番号の立て札を抜いて、鳥居前のダンボール箱に入れて下さい。
- (4) 竹ぼうき、ごみかき等の掃除用具持参をお願いします。

以上